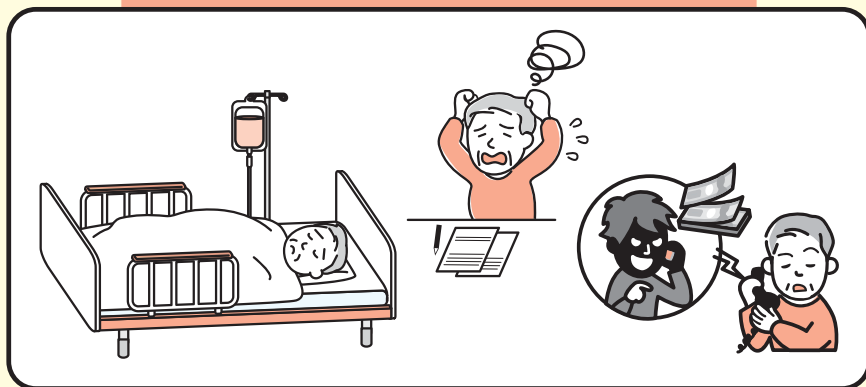


成年後見制度につなげるべきか悩んだときに

～成年後見制度の総合相談窓口です～

関係者の皆さまから成年後見制度に関する判断や支援の整理に関するご相談をお受けします

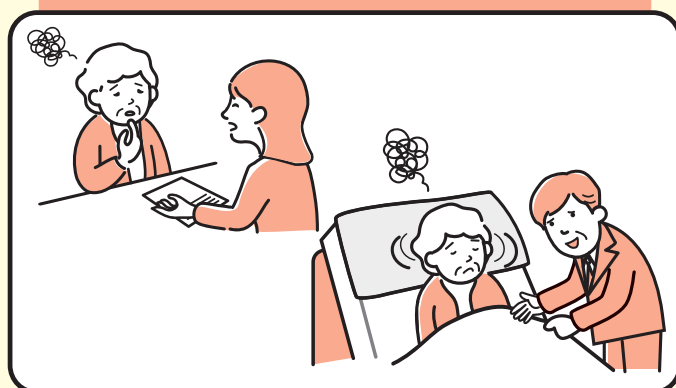
成年後見制度を使うべきか迷うとき



家族関係や支援体制の整理が必要なとき



本人の意思確認や意思決定支援の進め方に悩むとき



支援の方向性を確認するためのご相談もお受けします

相談無料

専門職派遣無料※要相談

来所相談可※要予約

かながわ成年後見推進センター

月曜日～金曜日：9時から17時(祝日年末年始を除く)

〒221-0825 横浜市神奈川区反町3-17-2神奈川県社会福祉センター
(東急東横線 反町駅より徒歩1分)

電話 **045-311-8873** 後見相談専用

FAX 045-314-3472

電子メール kouken@knsyk.jp

URL <https://www.knsyk.jp/service/kenri/koken>



社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

*当センターは神奈川県の委託を受けて運営しています。



成年後見制度に関する相談は身近な地域の窓口(中核機関)でも受け付けています



かながわ成年後見推進センターでは 成年後見制度に関して 関係機関の皆さまからのご相談をお受けしています

個別支援に係る相談をしたい

- 成年後見制度についての相談をお受けします。
- 成年後見制度の説明および申立てに係る情報提供を行います。
- 必要に応じて弁護士による法的助言をします。

初期相談の
整理

制度説明会を開催したい

- 本人や家族、地域住民や自治会、家族会や福祉支援者等を対象とした説明会の企画を共に検討します。
- 成年後見制度の説明をする職員を派遣します。

虐待対応の
検討

カンファレンスや事例検討会の助言者を依頼したい

- 地域で開催するカンファレンスや事例検討会に専門職（弁護士、社会福祉士、精神保健福祉士等）を派遣します。
- 意思決定支援や関係者の役割分担等についてアドバイスします。

地域連携ネット
ワークの構築

対象

行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、医療機関、福祉施設、居宅介護支援事業所、訪問介護・看護事業所、通所支援事業所 等の担当者



成年後見制度ご担当者さまへ

地域で相談機関を立ち上げたい

◎ 権利擁護相談窓口及び中核機関の立ち上げや成年後見制度の利用促進に係る事業を推進するための検討の場にアドバイザーを派遣します。

適切な後見人等候補者を検討したい

◎ 本人の財産状況や家族関係、障がい特性によりどのような候補者を選べばよいか迷う際、専門職や有識者による候補となる土壌を検討する会議を開催します。

対象

行政の成年後見制度担当者・申立て担当者、社会福祉協議会の成年後見制度担当者
地域包括支援センターや相談支援事業所の担当者、中核機関の担当者

制度利用や申立てを前提としない段階でのご相談もお受けしています。

成年後見制度に関する相談は身近な地域の窓口(中核機関)でも受け付けています

